

許可番号 第00110010596号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 留萌市大字留萌村字カモイワ 497 番地 9

氏 名 株式会社産業廃棄物処理センター
代表取締役 石塚 辰介

優

良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日
許可の有効年月日

令和4年(2022年)9月29日
令和11年(2029年)9月24日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。

以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい及びばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるものを含む。

積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ。別紙のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年(2004年)10月27日 変更許可(積替保管の追加。)

平成20年(2008年)9月25日 許可の更新

平成27年(2015年)10月3日 更新時変更許可(燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、鉱さい、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの)の追加。)

令和4年(2022年)9月29日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有 無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 無

産業廃棄物収集運搬業許可証（別紙）

許可番号 第00110010596号

許可業者の名称 株式会社産業廃棄物処理センター

(1) 施設の種類

保管場所1
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ499番2
面積 15 m²
種類

- ・紙くず、木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の混合物
(石綿含有産業廃棄物) (石膏ボード、木毛板、チップ入りサイディング)
保管上限 4.5 m³ 高さ 0.75 m

(2) 施設の種類

保管場所2
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番9
面積 9 m²
種類

- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物)
保管上限 2.25 m³ 高さ 0.75 m

(3) 施設の種類

保管場所3
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番9
面積 9 m²
種類

- ・がれき類 (石綿含有産業廃棄物)
保管上限 2.25 m³ 高さ 0.75 m

(4) 施設の種類

保管場所4
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番9
面積 9 m²
種類

- ・廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物)
保管上限 2.25 m³ 高さ 0.75 m

(5) 施設の種類

保管場所5
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番10
面積 12 m²
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、鉱さいの混合物 (廃サンドブラスト)
保管上限 12 m³ 高さ 1 m

(6) 施設の種類

保管場所6
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番10
面積 0.18 m²
種類

- ・汚泥、金属くずの混合物 (廃乾電池)
保管上限 0.04 m³

(7) 施設の種類

保管場所7
設置場所 留萌市大字留萌村字カモイワ497番10
面積 1 m²
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物
(廃蛍光管類)
保管上限 1 m³